

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

平成30年2月9日

支出負担行為担当官
関東財務局総務部次長 古川 芳隆

記

1 電子調達システムの利用

本調達は、府省共通の「電子調達システム」(<https://www.geps.go.jp/>) を利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。

ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

2 競争入札に付する事項等

- | | |
|--|---|
| (1) 件名 | 国有財産警備業務 |
| (2) 業務場所 | ①埼玉県朝霞市大字膝折字上ノ原2-1外
②埼玉県狭山市稻荷山2-1-1外 |
| (3) 対象物件 | ①土地 ・ 159,611.97㎡
建物 ・ 355.34/355.34㎡
工作物 ・ 一式
②土地 ・ 121,056.90㎡ |
| (4) 業務期間 | 自 平成30年4月1日(日)
至 平成31年3月31日(日) |
| (5) 競争参加申込書の受領期限 | 平成30年2月27日(火) 17時00分 |
| (6) 入札書の受領日時 | 平成30年3月5日(月)
9時30分から10時00分 |
| (7) 開札の日時及び場所 | 平成30年3月5日(月) 10時00分
埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1
さいたま新都心合同庁舎1号館18階
関東財務局 大会議室A |
| (8) (5)から(7)については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。なお、「紙」による入札者は、上記(6)の時間に、上記(7)の場所において受付を行い、受付終了後、入開札を行う。 | |

3 競争に参加する者に必要な資格

次の各号の要件をすべて満たしている者であること。

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）審査において、資格の種類が「役務の提供等」、営業品目が「建物管理等各種保守管理」で「B」又は「C」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であって、責任をもって業務を履行することができる者であること。
- (4) 当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当該地方支分部局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不相当であると認められる者でないこと。
- (5) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (7) 警備業法第4条に定める認定を受けた者であること。
- (8) 本件入札の入札説明を受けた者であること。
- (9) 競争に参加するために必要な競争参加申込書を受領期限までに提出し、その審査に合格した者であること。

4 契約条項等を示す場所

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1

さいたま新都心合同庁舎1号館14階

関東財務局管財第2部（第3）国有財産調整官

5 入札説明書配付の日時及び場所

- (1) 日 時 平成30年2月9日（金）～平成30年2月27日（火）
平日9時00分～12時00分及び13時00分～17時00分
- (2) 場 所 上記4記載の場所に同じ。

※ 上記3-(1)～(8)に該当する者に限り配付する。なお、配付を受けようとする者は、資格審査結果通知書（写）及び警備業法第4条に基づく認定書（写）を持参すること。

6 入札参加資格の確認

競争参加申込審査において、入札参加資格がないと認めた場合は、平成30年3月1日（木）までに通知する。

7 入札の無効

競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8 入札価格

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を記載しないものとする。）。

9 落札者の決定

(1) 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、予算決算及び会計令第85条の規定による基準を適用するので、入札執行責任者は入札の結果を留保する場合がある。この場合、入札参加者は当局の行う調査に協力しなければならない。

なお、入札の結果を留保した場合には、後日、入札参加者に対して入札の結果を文書で通知する。

(2) 次の場合には、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

・上記(1)のただし書による調査の結果、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合。

・公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められる場合。

(3) 落札者となるべき者が二人以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。

10 入札保証金及び契約保証金

全額免除とする。

11 契約書の作成

本契約締結に当たり契約書を作成するものとする。

12 その他

(1) 本件公告に関する問い合わせ先

関東財務局管財第2部（第3）国有財産調整官

電話番号 048-600-1184（ダイヤルイン）

(2) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 詳細は、入札説明書による。